

## 2 中小企業金融対策事業

### (1) 令和4年度の融資制度一覧

制度名	融資対象	資金用途
小口資金 特別保証融資	市内で事業を営む中小企業者で、かつ中小企業信用保険法対象業種であること  ※同一年度内に小口資金特別保証融資制度と小口零細企業特別保証融資制度の併用はできません	運転資金 設備資金
特別小口枠Ⅲ	上記に加え、新型コロナウイルス感染症を要因としたセーフティネット保証4号、5号又は危機関連保証の認定を受けたもの ※小口資金特別保証融資の融資限度額の枠内での制度です	運転資金（過年度に融資実行された特別小口枠の借換資金含む） 設備資金（新型コロナウイルス感染症対策に係るものに限る）
小口零細企業 特別保証融資	① 常時使用する従業員の数が20人（商業又はサービス業の場合は5人）以下の会社及び個人であって特定事業（農業、林業、漁業、金融・保険業以外の業種）を行うもの ② 常時使用する従業員の数がその業種ごとに定める数（宿泊業又は娯楽業の場合は20人）以下であってその政令に定める業種に属する事業を主たる事業とするものうち、特定事業を行うもの ③ 事業協同小組合であって、特定事業を行うもの又はその組合員の3分の2以上が特定事業を行うもの ④ 特定事業を行う企業組合であって、その事業に従事する組合員の数が20人以下のもの ⑤ 特定事業を行う協業組合であって、常時使用する従業員の数が20人以下のもの ⑥ 医業を主たる事業とする法人であって、常時使用する従業員の数が20人以下のもの	運転資金 設備資金
事業活性化資金 特別保証融資	市内で事業を営む中小企業者で、かつ中小企業信用保険法対象業種であること	運転資金 設備資金
商業近代化資金	市内で卸・小売業及びサービス業等を営み、又は営もうとする中小企業者及び商店街振興組合等	店舗の新築及び増改築（これに伴う土地購入費及び運転資金を含む）、情報機器等の導入、ショッピングセンター等への出店に要する資金、ショッピングセンター等の運営に要する資金等
工場・IT整備資金	次のいずれかに該当するもの ① 製造業を営む者 ② 市の重点産業分野（食産業、精密産業、アパレル産業、ライフ関連産業、IT関連産業）に属する事業を営む者	工場等の新設、増設（機械設備購入を含む）若しくは取得、又は環境対策のための施設若しくは設備の設置に要する資金
協同組合・地場産業等 振興資金	中小企業組合及び組合員	運転資金 設備資金

【取扱金融機関】 青森銀行、みちのく銀行、秋田銀行、東奥信用金庫、青い森信用金庫、青森県信用組合

◎ 融資条件等については、弘前市商工労政課、各取扱金融機関へお問い合わせください。

◎ 商業近代化資金融資条件の特例

- ① 卸売業、小売業及びサービス業並びに市長が特に認める事業を営む中小企業者が、高度化資金の貸付の決定に基づく改築を行う場合で、市長が適当と認めたもの
- ② 中心市街地区域の商店街振興組合が、高度化資金の貸付けを受けずに行う商店街の共同施設を設置す
- ③ 中心市街地区域における有効事業として、市長が適当と認めたもの
- ④ ①～③以外で、中心市街地区域において、魅力ある商店街形成に資する事業として弘前商工会議所の

融資限度額	利率及び利子	保証料率及び保証料	期 間	担 保	保 証 人	申 込 先
1,700万円 ※特別小口枠Ⅲを含む	年率1.9%以内	9段階の保証料率 (市が全額補助)	7年以内 (運転は含6か月以内、設備は含1年以内の据置)	必要に応じて 徴求	原則として法人の 代表者以外は不要	取扱金融機関* 信用保証協会
700万円	年率1.9%以内 (市が全額補助)	0.8%~0.95% (市が全額補助)	7年以内 (1年以内の据置含む)	必要に応じて 徴求	原則として法人の 代表者以外は不要	取扱金融機関* 信用保証協会
1,250万円	年率1.9%以内	9段階の保証料率 (市が全額補助)	7年以内 (運転は含6か月以内、設備は含1年以内の据置)	原則として 無担保	原則として法人の 代表者以外は不要	取扱金融機関* 信用保証協会
2,000万円	年率2.1%以内	9段階の保証料率 (市が全額補助)	10年以内 (運転は含6か月以内、設備は含1年以内の据置)	必要に応じて 徴求	原則として法人の 代表者以外は不要	取扱金融機関* 信用保証協会
1企業 3,000万円 1商店街振興組合等 7,000万円 ※融資対象となる事業が地域の商業力の強化や魅力ある商店街の形成に極めて有効であるとして市長が認めたもの(以下「有効事業」)は1億円	長期プライムレートから1.5%優遇した利率以内 (上記により算出した利率が0.9%を下回る場合は0.9%とする) ※融資条件の特例に該当する場合は、0.9%とし、市が全額負担 ⇒ 表外参照		10年以内(含1年以内の据置) ※有効事業は15年以内(含2年以内の据置)	必要に応じて 徴求	金融機関所定	青森銀行 みちのく銀行 東奥信用金庫
5,000万円 (ただし、中小企業設備近代化資金を併用する場合は、整備に必要な金額から除く)	長期プライムレートから1.5%優遇した利率以内 (ただし、上記により算出した利率が0.9%を下回る場合は0.9%とする)		15年以内 (含2年以内の据置)	必要に応じて 徴求	金融機関所定	青森銀行 みちのく銀行 東奥信用金庫 青い森信用金庫
商工中金 所定の金額	商工中金 所定利率		運転10年以内 設備15年以内	必要に応じて 徴求	必要に応じて 徴求	直接貸付: 商工中金青森支店 代理貸付: 青森県信用組合

けを受けずに弘前広域都市計画地区計画(中心市街地区域内に限る。)

る場合で、市長が適当と認めたもの

推薦を受け、市長が適当と認めたもの

(2) 融資制度年度別利用状況

項目	制度名	小口資金 特別保証融資	小口零細企業 特別保証融資	事業活性化資金 特別保証融資	協同組合・地場 産業等振興資金 (※1)	
	(年度)					
預託額 (千円)	29	343,000	80,000	286,000	310,000	
	30	274,400	80,000	286,000	310,000	
	31	274,400	80,000	286,000	310,000	
	2	274,400	80,000	286,000	310,000	
	3	274,400	80,000	286,000	310,000	
融資枠 (千円)	29	2,058,000	480,000	2,002,000	4,960,000	
	30	1,646,400	480,000	2,002,000	4,960,000	
	31	1,646,400	480,000	2,002,000	4,960,000	
	2	1,646,400	480,000	2,002,000	4,960,000	
	3	1,646,400	480,000	2,002,000	4,960,000	
年度中貸付	件数 (件)	29	188	91	180	251
		30	226	91	177	241
		31	226	103	172	308
		2	787 (うち特別小口枠651)	47	99	245
		3	477 (うち特別小口枠302)	37	102	215
	金額 (千円)	29	942,330	265,270	1,944,480	12,434,739
		30	1,329,170	324,390	2,041,890	12,827,373
		31	1,388,390	309,236	2,067,846	15,329,086
		2	2,641,070 (うち特別小口枠1,796,680)	241,860	1,189,017	15,962,120
		3	2,234,008 (うち特別小口枠1,090,518)	115,626	1,266,509	14,037,573
	対前年比 (金額ベース) (%)	29	69	66	101	78
		30	141	122	105	103
		31	105	95	101	120
		2	190	78	58	104
		3	85	48	107	88
1件当り金額 (千円)	29	5,012	2,915	10,803	49,541	
	30	5,881	3,565	11,536	53,226	
	31	6,143	3,002	12,022	49,770	
	2	3,356 (特別小口枠2,760)	5,146	12,010	65,152	
	3	4,683 (特別小口枠3,611)	3,125	12,417	65,291	
利用率 (%)	29	46	55	97	251	
	30	81	68	102	259	
	31	84	64	103	309	
	2	160	50	59	322	
	3	136	24	63	283	
累積残高	件数 (件)	29	677	386	559	421
		30	493	337	561	378
		31	557	335	594	346
		2	1,026	249	459	347
		3	1,215	200	457	338
	金額 (千円)	29	2,036,936	615,378	3,971,752	14,506,139
		30	1,780,475	562,058	4,121,501	14,036,940
		31	1,963,640	590,400	4,237,835	14,687,325
		2	2,992,386	419,056	3,103,114	16,756,399
		3	3,701,170	328,086	3,059,691	17,175,590

※1 平成29年度までは制度名「協同組合振興資金」

令和4年3月現在

地場産業協同 組合等育成資金	商業近代化 資金	工場・I T 整備資金 (※2)	合 計
70,000	226,000	100,000	1,415,000
廃止	206,000	100,000	1,256,400
廃止	197,000	100,000	1,247,400
廃止	205,000	100,000	1,255,400
廃止	190,000	100,000	1,240,400
140,000	270,000	200,000	10,110,000
廃止	270,000	200,000	9,558,400
廃止	270,000	200,000	9,558,400
廃止	270,000	200,000	9,558,400
廃止	270,000	200,000	9,558,400
0	1	0	711
廃止	0	0	735
廃止	2	0	811
廃止	1	0	1,179
廃止	1	0	832
0	6,000	0	15,592,819
0	0	0	16,522,823
廃止	32,300	0	19,126,858
廃止	70,000	0	20,104,067
廃止	15,000	0	17,668,716
0	—	0	79
廃止	0	0	106
廃止	—	0	116
廃止	217	0	105
廃止	21	0	88
0	6,000	0	21,931
廃止	0	0	22,480
廃止	16,150	0	23,584
廃止	70,000	0	17,052
廃止	15,000	0	21,236
0	2	0	154
廃止	0	0	173
廃止	12	0	200
廃止	26	0	210
廃止	6	0	185
0	20	0	2,063
廃止	18	0	1,787
廃止	14	0	1,846
廃止	15	0	2,096
廃止	11	0	2,221
0	177,609	0	21,307,814
廃止	145,174	0	20,646,148
廃止	86,227	0	21,565,427
廃止	196,379	0	23,467,334
廃止	171,074	0	24,435,611

※2 平成29年度までは制度名「工場整備資金」